

コロナ禍で売上減少 前年比20%減が2カ月連続

- 新潟県事業継続支援金（飲食関連事業者等） → 1店舗20万円
- 燕市事業継続支援金（飲食店等） → 1店舗20万円

新潟県は令和2年12月～令和3年8月までの期間、燕市は令和3年4月～令和3年8月までの期間に、それぞれ前年比で売上が2カ月連続で20%以上減少した場合に1店舗につき20万円が支援金として支給されます。申込期限が県も市も9月30日までとなっていますので、申請をお考えの方は必要書類がいろいろありますので至急に民商までご相談ください。

市税や国保税などの減免制度も活用しましょう

市税の徴収金を一時に納税できない方のために
猶予制度があります

燕市

徴収の猶予

- ① 災害を受け、又は盗難にあったこと
- ② 納税者が病気にかかり、又は負傷したこと
- ③ 事業を廃止し、又は休止したこと
- ④ 事業につき著しい損失を受けたこと
- ⑤ 法定納期限から1年以上経過した後に、納税すべき税額が確定したこと

上記の猶予該当事実に基づき、市税の徴収金を一時に納税することができないときは・・・

燕市役所収納課に申請することにより、1年以内の期間に限り、徴収の猶予が認められる場合があります。

申請による換価の猶予

市税の徴収金を一時に納税することにより、事業継続又は生活の維持を困難にするおそれがあり、納税について誠実な意思を有するなどの一定の要件に該当するときは・・・

その市税の徴収金の納期限から6か月以内に、燕市役所収納課に申請することにより、1年以内の期間に限り、換価の猶予が認められる場合があります。

- ※ 申請する市税の徴収金以外に、既に滞納となっている市税の徴収金がある場合には、原則として申請による換価の猶予は認められません。
- ※ 申請による換価の猶予は、平成28年4月1日以後に納期限が到来する市税の徴収金について適用されます。
- ※ 上記の「申請による換価の猶予」のほか、市長の職権に基づく換価の猶予制度があります。

あの声、この声、ふせき



★息子一家、欲しいものある時だけ孫つれてやります。

★うちの母ちゃん、俺の舐められた場所を消毒する為にあとついてきています...

★友達がデイサービス通い始めたので「彼女できたか?」と聞いたら「車イス乗っている女の人ばかりで、ダメだ」といってました。

★(70代女性より)
「男の見る目はいい娘よ、早く結婚して出て行ってくれ! このまま同居するのはつかれます。たまには家事をしてくれ」だそうです。

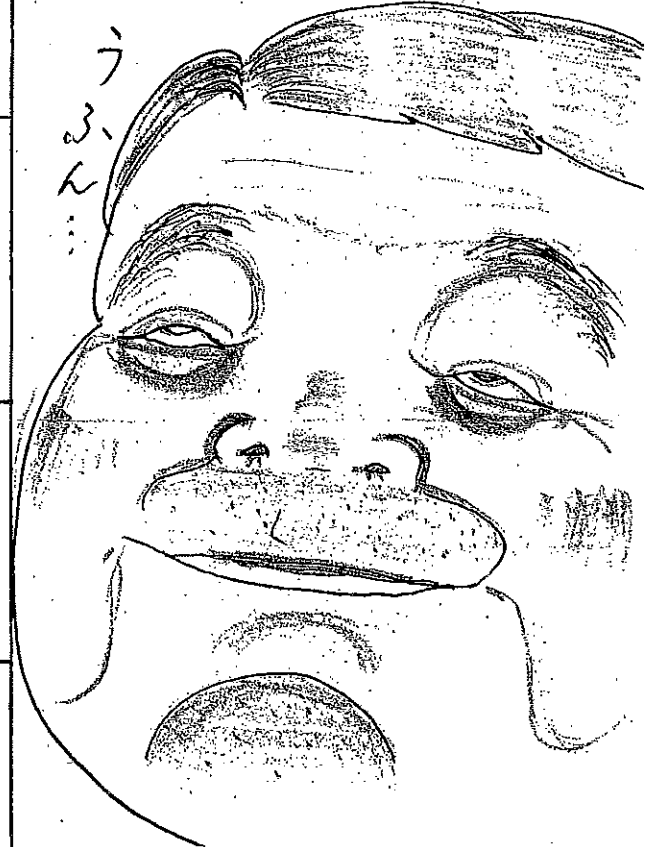
★息子に車の運転を頼んだら「タクシー代りに使わねばいけません」と怒られました...

★プロ野球選手の「大谷翔平」を女子アナ達が狙っています。私も狙ってますが無理でしょうか?(私60代)

★嫁さんがいる時、息子に気兼ねなく話すのは難しいです。その反対にムコさんいる時、娘と話すのも難しいです。横になっていられます...

★(70代女性)
スーパー以外歩かなくちゃだったのでエアロバイク(自転車こくやつ)買いました。せめて三日坊主です...でもたまに使います...

★新潟のコロナもすごい。五輪の後からですよ。国民の命を賭けた五輪でした。



P.001/001
FAX番号:0256-64-4509
燕民主商工会
2021/08/25/水 08:44